

## 府民・市民アンケートの取組み

- ・府民・市民の方が行政サービスを利用される際に、「どうしてこのような規制があるのか分からない」、「手続きが煩雑」、「対応が遅い」など、日頃から不便や不満を感じておられる各種規制・行政サービスについての問題点や改善点を自由記述方式で伺った。(平成25年4月)
- ・アンケートで寄せられた意見について、府と市で連携・共有し、サービス改善等に取り組んでいる。



意見数等				
対 応	意見数 (通)	意見への対応(件)		
		① 取り 組む す ぐ に	② 検 討 し て 取 り 組 む	③ そ の 他 す ぐ に は 困 難 等
大阪府	18	5	—	13
大阪市	56	23	11	25

対応事例		
	意 見	対 応 事 例
大阪府	公益法人の設立及び変更認可申請並びに届出等の際して提出すべき書面の記載方について、「てにをは」や「、。」の無意味な修正指導(事実上の行政指導)を止めていただきたい。	行政庁に広範な裁量のあった主務官庁制が廃止され、新公益法人制度では審査・監督の基準・要件が法令で明確に定められており、書類審査にあたっては、法令に適合するために必要な範囲で修正指導を行うこととしている。また、指摘のような「無意味な」修正指導に至ることのないよう留意しているところ。 なお、税制優遇などを受けている公益法人の公益性に鑑み、そのガバナンスや公益目的事業の内容等が第三者(府民)からもわかりやすいものとなるよう、記載内容等について適宜指導・助言を行うことがある。その際には、趣旨等を適切に説明して、理解を得ることとしている。
	大阪市	スポーツセンター等の利用カードが営利目的で利用されているケースがある。
大阪市	窓口サービスを充実してほしい。	コンビニエンスストアにおいて、住民票の写し等の証明書を発行。【平成27年1月開始予定】